



集落営農法人だより

知事と懇談会を開催

山口県集落営農法人連携協議会は11月26日、美祢市において二井関成山口県知事との懇談会を開催しました。田中会長並びに法人協議会役員、JA山口中央会、行政など約30名が出席し、後継者問題、経営の複合化・多角化、有害鳥獣対策など今後の取り組みや県施策などについて二井知事と意見交換を行いました。

田中会長は「これらの課題は、JAや行政の協力なしでは解決できない。中山間地域が多い本県で地域農業の担い手として役割を担う法人の更なる発展のため、今以上の支援をお願いしたい」と述べ、二井知事は「山口県の農業を守るためには、法人としても自ら考え動く力が求められており、県としてもその活動を支えていきたい」と答えられました。

現場の実態を知ってもらおうとほ場の見学なども行い、二井知事は熱心に現場の声を聞いておられました。



ほ場の見学時にタマネギの苗植えを体験される二井知事

知事との懇談会で意見交換を行い、県へ要望書を提出！！

平成22年度
第1回 山口県集落営農法人連携協議会と知事との懇談会
日時：平成22年11月26日 場所：農事組合法人 植柳ファーム



山口県集落営農法人連携協議会役員と県知事との記念撮影

要望事項

- 1 特定農業法人は、農業生産活動だけではなく、地域を維持管理する役割もあることから、これらに対するメリット措置や支援
- 2 法人が経営の複合化・多角化を図るため、新たに導入する機械・施設等に対する助成の拡充
- 3 集落営農法人の新規就業者やマネジメントリーダーなど、人材を確保・育成するための体制・制度の確立支援
- 4 法人間連携による機械共同利用や作業受託等の推進、野菜などの県域共同生産販売体制の整備に対する支援
- 5 捕獲の担い手対策の充実や集落ぐるみの被害防止対策に対する支援など、鳥獣被害対策の一層の強化

知事がタマネギの植付を体験!!

はじめに、田中会長が代表を務める農事組合法人植柳ファームの経営概況を説明し、圃場・施設等視察を行った後、知事との懇談会に入りました。圃場視察では、県・JA全農やまぐちが生産拡大を進めている「タマネギ」の植付を、知事が手で体験されました。

活発な意見交換

田中会長より「本県は70%が中山間地帯であり、農業作業従事者の高齢化、後継者不足など農業を取り巻く環境は大変厳しく、先を考えると背筋が凍るような感覚に襲われる。」

そのような環境の下、法人協議会に加入されている法人は、ほぼ特定農業法人であり、当法人は地域の地権者から農地の管理を依頼されれば引き受ける義務を負っているなど農村・地域社会の機能を維持している。

法人協議会も設立2年目であるが、経営安定化を図るため、経営向上に向けた研修会など連携・協力しながら、活動を進めてきている。県の方へは、「今後も一層のご支援を賜りたくお願いしたい。」とあいさつされました。

二井知事からは、11月22日に全国知事会が開催された中で、菅首相に対し、「TPPでの農業改革、国を開く」とあるが、食料の安全保障など農業関係

者の不安は高まっている。本県においては米中心の中山間地域を7割で占める地帯であるが、関税撤廃をされた場合には、集落の崩壊や多面的機能を保有する農業は崩壊する。地域、環境保全をどのように考えかと質問したが、菅首相からは具体的な解答はなかった。国の姿勢・政策がはっきりしないことに国民が不安を募らせている。」と発言した旨を述べられ、また、「本県においては、集落営農を中心とした地産地消を進める必要があるため、効果のある来年度予算を構築し、次の知事に引き継ぎたいと考えている。」とあいさつされました。

主な意見交換の内容については、以下の3点に絞って意見交換しました。

- ①人材育成・確保について
- ②経営安定化のための複合化について
- ③鳥獣害対策について

意見交換後、知事より「法人協議会の役員等から出た意見の通り、集落営農法人は、コストダウンを図れるような省力化と、農商工連携・6次産業化などによる所得確保が今後重要となるが、やはり一番重要なことは、消費者、地域住民といった地域社会貢献を果たすことである。県としても人材育成等には十分な支援をしていきたいと考えている。」と述べられました。

12月2日に、懇談会での意見交換を踏まえ、県へ要望書を提出しました。



農林水産部藤部部長へ山口県集落営農法人連携協議会としての要望書を田中会長より提出しました。

集落営農法人マネジメント研修会

11月30日、山口市セミナーパークにおいて「集落営農法人マネジメント研修会」を開催しました。

本研修会は、県下集落営農法人等の経営者を対象に、さらなる経営管理能力の向上、並びに安心・安全な農産物の生産を目的とした生産工程の見直し・確立に向けた取り組みをテーマに開催し、94名の出席がありました。

主な研修内容について紹介します。調査報告として農林総合技術センターの高橋専門研究員より、本年6月より実施した集落営農法人アンケート調査の結果について、米価下落などの経営面の課題や、後継者となる人材面の課題を挙げられ、その課題解決に向けて法人協議会としても取り組んでいくことが重要と報告されました。

講演として、(有)徳海の丸田取締役より、「経営向上と産地確立のために」と

題して自らの農場で実践・認証されているJGAPの有用性と活用事例を報告され、GAPの持つ本来の意味を認識できたと思われまます。

JGAP導入のメリット

短時間、低価格での農場での「ルール」をつくるシステムの導入ができる

リスク管理をしっかりと行えるようになる(事故が起きた時の対応も含め)

農場全体の効率が上がる

研修として「集落営農法人の診断・分析」として農業経営コンサルタントの渡辺税理士より、決算書の見方と決算書から導き出される分析比率の意味と改善策を説明されました。今回の研修会を参考に、法人の経営者のもとより、支援機関であるJA、農林事務所など関係機関が連携した体制で、法人の経営改善・経営安定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

新しく仲間が増えました!

平成22年10月以降に設立された集落営農法人は以下の法人です。

山口市 農事組合法人赤浜営農組合
(平成22年11月末時点)

